

# 経済構造改革論にみる効率性と公平性

橘木 俊詔  
京都大学教授

## 1 はじめに

わが国の長期不況から脱却するために、経済構造の改革論が様々な立場の人から提案されている。政府、経済界はもとより、個人・団体を問わず、わが国の経済システムを改革する案が数多く俎上に載っている。本稿ではそれらのうちのいくつかを念頭におきながら、その意義について私見を述べてみたい。もとより、話題になっている改革案は無数にあるので、到底全部を網羅したわけでもないし、できないことでもある。さらに、誰が具体的にどのようなことを主張しているかについても関心を払わない。極めて一般的な主張を取り上げるにすぎない。

## 2 効率性への主張

わが国経済の低迷を打破するための提言は、多くの場合効率性を優先にした経済システムへの変更と、それを達成するための経済政策の導入を主張している。もう少し具体的にいえば、市場原理の活用を基礎においた競争原理重視の政策、リスクを恐れない家計の投資行動と企業の経営政策、等々に集約される。理想とする経済システムは、アメリカ流のものという感が強い。

この効率性重視の立場、すなわち市場原理を信奉

する主張に対して、反市場主義を主張する立場も当然ある。1つの例を挙げて議論してみよう。アメリカにヘッジ・ファンドと呼ばれる国際金融資本グループがあるが、マーケット・メカニズムの機能を生かして、資本を国際間で自由に移動させて、収益を多く得る行動に出た。多くの国で国際資本移動を自由に認めているので、このような行動が可能なのである。しかし、あるヘッジ・ファンドが資産運用を誤って、大きな損を出してしまい、そのことが原因となってアメリカのみならず、世界各国の金融市場やマクロ経済に大きな影響を与えることになった。そこで国際間の資本移動になんらかの規制が必要という意見も台頭してきた。

この例で明らかのように、市場経済の運営にあたって、参加者の行動を自由意思にまかせて放任しておくか、それとも市場経済の運営にあたってなんらかの規制を行うべき、という2つの相対立する考え方の対比といってよい。市場主義対非市場主義、競争主義対非競争主義、規制撤廃対規制容認、という対比で要約されるといってもよい。

もとより、議論の対象となる政策の種類によって、上の3つの対比のうち、どの対比に重点をおくのが変わってくる。さらにどの対比においても、どちら側（すなわち左側か右側）を好むかは、論者によって相当異なってくる。

ここで印象的なことは、一昔前であれば市場経済（分権）主義対計画経済主義、資本主義対社会主義、という構図が対立点となって、経済システムの優劣が議論されたが、旧社会主義国の多くがこの世界から消えたことにより、市場経済主義は世界で普遍的なシステムになったことである。むしろ、上の3つの対比は、

### 3 公平性への配慮

市場経済主義の枠の中での、程度の違いといってよい。市場主義対非市場主義の対比は、原則市場経済システムをとるが、どの程度市場主義を認めるかの差を示したものである。競争主義対非競争主義の対比も同様で、競争を原則とするがその程度をどの位にするかである。規制撤廃対規制容認の対比も、規制緩和を原則とするが程度の差に注目したものである。

上の3つの対比において、市場主義、競争主義、規制撤廃の3者を選択する方が、効率性の高い経済システムを達成できるということは、基本的に正しい。それはパレート最適という言葉で代表されるように、上の3者の政策は資源配分の最適化に貢献するということが、経済学の定理としてわかっている。すなわち効率性にとって好ましいのである。上の3者を主張する人の多くは、この経済学上の定理を根拠においてと予想される。

しかし、パレート最適という概念は、非現実的な経済を想定していることも忘れてはならない。競争主義を例にとれば、一般に完全競争(すなわち無数の市場参加者の存在)を仮定するが、現実の市場には独占や寡占があることは否定できない。こういう場合経済において何が起こるかよくわかっており、独占や寡占の弊害を取り除くために経済政策の登場がある。

逆に、市場主義、競争主義、規制撤廃を貫徹した時におきる問題は、勝者が成果のほとんど、ないしかなりの部分を得てしまうことがある。自由競争の帰結は最終的に1人の勝者だけを残し、他の人はすべて敗者になる場合すらある。アメリカでは「Winners take all.」という言葉で表現されることがあるように、競争の勝者が成果のすべてを持っていってしまうことすらある。

競争は残酷に勝者と敗者を生まざるをえないが、上の象徴的な例は、勝者と敗者の格差が大きくなる恐れを暗示している。その格差のもっともわかりやすい変数は、所得分配といえよう。すなわち、自由主義競争の結果、所得分配が大きな不平等を生む恐れがある。この事実が我々に公平性を考慮する必要性を示唆する。

上の3つの対比でもう1つ重要な点は、最適資源配分は分配の問題が考慮の対象に入っていないことである。パレート最適という概念は、厚生経済学上の重要な定理であるが、分配の問題についてはほとんど語るができない、という宿命を負っていた。経済学の歴史上、厚生経済学にはこの問題を巡って論争があり、分配を考慮に入れた学説も登場してきた。ここで厚生経済学の論争を紹介する余裕もないし必要もないので、これ以上言及しないことにする。

分配の問題(所得や資産の分配)を考慮するということは、公平性に注目するということである。各人の経済活動の成果が、賃金や非賃金所得として現れるが、これらの合計である所得額が当然のことながら人によって異なる。個人や家計の所得額の差に注目するのが所得分配の議論である。所得が一定期間内のフロー概念で測定されるのに対し、資産の分配はある一時期のストック概念で測定されるものである。わが国での効率性重視政策は、この所得分配に悪影響があるかもしれないことが、論者によって指摘されている。ただし、所得分配は不平等化してもかまわない、という主張もある。公平性をどこまで重視するかは、人によって判断が異なるのである。

わが国では所得分配は平等性が高いと信じられてきた。しかし、筆者(橘木(1998))はその神話が崩壊過程に入っていることを示した。すなわち、20~30年前にはデンマークやスウェーデンのような北欧や、中欧の小国(例えばオランダ、ベルギー)並に所得分配が平等ということがいわれたが、現在ではもうヨーロッパの大国(すなわちイギリス、フランス等)並に不平等度が高まった。さすがに先進諸国の中で、最も所得分配の不平等性の高いアメリカを追い越したという事実はないが、もう所得分配が平等な国でなくなったことは否定できない。

実は私の本が公刊されたあと、各方面から所得分配

に関して様々な批判を受けた。その批判を大別すれば、次の3つに要約されよう。第1の批判は、わが国の所得分配の不平等の進展は、高齢化を反映したものであり、すなわち人口の年齢構成変化の要因が大きく作用しているので、さほど心配しなくてよい、というものである。第2の批判は、私が主として資料として用いた厚生省の「所得再分配調査」に依存して、国際比較をするのは注意を要する、とするものである。第3の批判は、わが国経済の不振を立て直すには、所得格差の拡大はむしろ歓迎すべきといえるので、現時点では不平等化の問題は無視してもかまわない、というものである。

それぞれの批判に対する私の回答を簡単に述べておこう。専門的な話しではなく、直感的な回答に限定する。特に第1と第2の批判に周到に答えるには、専門的な論文を書く必要がある。従って、本稿の性格からして、直感的な反論に限定せざるをえない。結論をいえば、それぞれの批判は的確で有意義である。しかし、私の分析結果なり主張を大きく変更する必要性はない、というものである。

第1の批判に対しては、高齢化がわが国の所得分配を不平等化させた要因ということは、私も本の中で主張していることである。例えば、低所得者の多い独居老人の比率が増加している、等々である。しかし、高齢者間の所得分配が大きく不平等化している事実を統計的に提示していないので、第1の批判は正しいというか、私の本の欠点を補完してくれたといえる。ただし、高齢者間で所得格差が拡大していることは、高齢者間の貧富差が広がっており、いわば2極分解を意味する。これが深刻でないとはいえない。

第2の「所得再分配調査」については、**当初所得**の定義が他の統計データと異なる性質があるとの指摘は重要で、注意を要する点である。従って、アメリカの当初所得と比較することは不可能である。ただし、私が主として関心を示した所得の概念は、税や社会保障の貢献分を考慮した**再分配所得**なので、比較に問題はない。再分配所得に注目すれば、最も不平等性が高い国はやはりアメリカであり、順にヨーロッパの大国と日本が続き、最も平等性の高いのが北欧諸国と中

欧の小国である。

なお、気になる点がある。それは「所得再分配調査」が単身高齢者、すなわち低所得者階級の標本が過大という声がある。逆に、総務庁の「全国消費実態調査」には単身者の標本が過少との声がある。政府が厳正に標本抽出を行っていると感じている。ところで、皮肉にもこの両者を平均すると、わが国の真の姿があるのかもしれない。この両者を平均した結果、わが国の再分配所得の分布はアメリカより平等性が高いが、ヨーロッパの大国と同じ程度、最も平等なのは北欧諸国、という結論を支持できる。日本の平等神話の崩壊は確実にいえるのである。

第3の所得格差是認論が、実は最も論争的な批判である。頑張る人や貢献度の高い人とそうでない人との賃金格差を是認し、前者の人達の成果報酬と勤労意欲を尊重する思想である。私もこの考え方を原則支持する。現に私の本の中でも、賃金や昇進における年功序列制から能力・実績主義への転換を主張している。

問題は**所得と賃金との差**である。賃金は労働への対価なので、労働者の生産性、すなわち努力や成果に応じて報酬が決定されることは理にかなっている。しかし、所得は賃金プラス非労働所得なので、非労働所得の役割に注目する必要がある。非労働所得は個人の努力によらない部分が多く、賃金とは異なる原理なり見方があってよい。例えば、遺産を親から巨額受領した人は、金融資産や土地資産の保有額が大きく、当然のことながら利子や地代の収入は多額になる。非賃金所得が所得分配の不平等に大きく貢献しているのなら、第3の所得格差是認論には反論の余地がある。従って、第3の批判は賃金のみを念頭においているのか、それとも所得を念頭においているのかの差にも留意する必要がある。

#### 4 効率性と公平性のトレード・オフ

このように所得分配に代表される公平性ないし不

平等性が注目を浴びてくると、前節で述べた効率性との関係が重要になってくる。経済政策においてもこの関係が重要である。

経済政策の1つの大きな目的は、経済を効率的に運営することにある。経済の効率性とは、経済成長率を高めること、資源(労働と資本)を有効に配分し利用すること、企業や労働者の所得を上げること、生産活動に当たって企業の費用を小さくすること、失業者を最小にすること、インフレ率を低くすること等である。それらの目的が達成された時に、経済は効率的に運営されたといつてよい。

公平性は公正性、あるいは平等性とほぼ同じ概念である。最も極端な公平性の達成は、すべての人の所得や資産が同等に配分された時である。それを達成するための再分配政策は考へるが、現実の政策ではそれを実行することは不可能である。しかも、貢献、必要、努力の3者を考慮すれば、この極限の平等性を達成することに社会の合意はない。ある程度の不平等は、個人の価値判断にもよるが、容認される。ではどの程度の不平等が社会的に容認されるのだろうか。

一般に効率性と公平性の目標には、トレード・オフ関係がある。一方を強調すれば、他方が犠牲になるという関係をトレード・オフという。経済学はこのトレード・オフに多大の関心を払ってきた。既に述べた厚生経済学もしかりである。

例えば勤労所得税を考へてみよう。所得分配の公平性(ないし平等性)を達成するためには、累進度の高い税制が望ましいが、所得の高い人に高い税率がかかるので、高所得者の勤労意欲が阻害されるかもしれない。高い財産所得を得ている人への高い利子所得税も、勤労所得税と同様に貯蓄意欲を減退させる効果があるかもしれない。このように勤労意欲や貯蓄意欲に対して、高い税金はマイナスの効果を持つかもしれない。もし勤労供給と貯蓄を減少させるようなことがあれば、経済成長にマイナスである。すなわち、高い税率は効率性の阻害要因になりうる。

公平性を期待すれば、効率性が犠牲になっているかもしれない。実はアメリカのレーガン大統領、イギリ

スのサッチャー首相、日本の中曽根首相という新保守派の政治家はこのことを主張して、効率性の阻害になる高い税率を、公平性の行き過ぎと非難して排した。特に英米ではこの政策はある程度の成功を収め、今日の英米の経済繁栄の理由の1つはこれに求められる。それに徹底した規制緩和策と競争促進政策、企業のリストラ政策も功を奏した。これらを福祉国家への挑戦といつてもよいかもしれない。しかし、効率性の向上には成功したが、英米の所得分配の不平等化現象は専門家によって指摘されており、公平性が犠牲になったといえる。ここにも効率性と公平性のトレード・オフが読みとれる。

もう1つの例は北欧諸国にみられる。福祉国家の典型である北欧は、1980年代に経済不振を経験した。その理由の1つが、高い所得税率と社会保障税率であると批判され、社会民主主義政権が倒れて保守政権に変わったこともある。それによって福祉が見直され、結果として経済が回復した例もある。これも効率性と公平性のトレード・オフである。

## 5 わが国には効率性と公平性のトレード・オフは小さい

高い税率や充実した社会保障制度は、人の勤労意欲や貯蓄意欲にマイナスの効果が本当にあるのだろうか。私自身は、少なくともわが国に関して、税や社会保障が日本人の勤労意欲や貯蓄意欲にマイナス効果があると主張する証拠は乏しい、と判断している。高い税率や社会保険料が、日本人の勤労意欲や貯蓄行動を阻害したことを証明する研究例はほとんどない、といつても過言ではない。このような阻害効果を、キャンペーンやプロパガンダとして主張する例は多いが、科学的根拠に欠けているのである。

こう理解する根拠を積極的に示すためには、賃金の変化によって勤労供給がどれだけ変化するかといった勤労供給の賃金弾力性や、利子率の変化が貯蓄に

与える効果といった貯蓄の利子弾力性の議論を紹介する必要がある。わが国では、両弾力性の値はそれほど大きくない。既婚女子や高齢者の一部にやや高い労働供給弾力性が計測されているが、おおむね諸先進国よりはるかに低い値である。これらの意味するところは、たとえ税率の変更があっても、日本人は労働供給や貯蓄を変更させない、ということである。

結論を述べれば、日本経済の場合、効率性と公平性のトレード・オフ関係は小さいのではないかと。たとえ現在よりも税や社会保障の負担が増加しても、さほど効率性を心配する必要がないというのが私の判断である。この結論が正しければ、所得分配の不平等化が進行しているわが国において、効率性への阻害効果を恐れずに、税と社会保障において再分配効果を強化するような政策を発動しても不都合はない、ということになる。ただし、どの程度の再分配効果を働かせてよいかは、国民の合意が必要なので、民主主義の原則に従って、最終的には政治の世界の話になる。私自身の主張は橋木(1998、2000)で行っているもので、興味のある方は参照してほしい。私が本稿で述べたことは、税や社会保障による公共政策を強化しても、少なくともわが国においては、効率性への阻害効果を恐れる必要なし、ということになる。

## 6 まとめ

わが国では長期不況を克服するために、経済構造改革論議が盛んである。特に効率性を重視した政策が提唱されることが多い。効率性の達成のためには、例えば、市場経済原理の尊重、競争重視策への転換、規制撤廃という政策が主張される。

本稿の結論の1つは、それらの政策を貫徹すれば分配の問題に悪影響が生じる可能性を示した。競争の勝者がすべての成果を得てしまう可能性すらある。いわば、公平性確保の障害になりうる可能性がある。従って、効率性がすべてを優先するとはいえない事情が

そこにある。

さらに、わが国の所得分配が不平等化していることを強調したので、不平等化を阻止する政策も、効率性重視の政策と同時に必要であると主張した。ただし、本稿でのもう1つの結論は、わが国では経済政策、特に税と社会保障に関していえば、一般にいう効率性と公平性のトレード・オフは小さいので、割合大胆に公平性を追求する政策を導入しても、効率性への阻害にならない、ということである。逆にいえば、効率性を達成するために、減税や社会保障見直しを行っても、その効果は限られているということになる。

税と社会保障政策の問題から離れれば、市場経済と競争主義の徹底による効率性重視政策は、分配の不平等化を増長する恐れがある。従って、無制限の市場経済尊重、競争主義、規制撤廃政策は好ましくない。しかし、どうしてもこれら3つの効率性重視政策がわが国の企業とマクロ経済を強くするために避けられない、という主張にも説得力がある。それは企業の競争が国際化、すなわちグローバル化しているので、わが国だけが非市場主義、非競争主義、規制容認策を採用すれば、世界の競争から取り残されて、敗者になる可能性がある。その時は日本経済全体が沈没してしまうことにもなりかねず、かえって日本国民にとって不幸である。身近な例は、わが国金融機関の非効率性であった。従って、国際競争に負けられないような、市場主義、競争主義、規制撤廃は必要である。

そこで、残された道は不平等化するかもしれない所得分配を、国民の合意を得て是正することを考えることである。これは強力な税と社会保障政策を発動して、実行することになる。これらの税・社会保障政策は効率性に阻害要因にならないと既に述べたので、シナリオとしては悪くないのである。

(たちばなき としあき)

**参考文献** 橋木俊詔『日本の経済格差：所得と資産から考える』岩波新書、1998年。

『セーフティネットの経済学』日本経済新聞社、2000年。